

## 令和5年度定期監査結果報告書

### 1 監査の基準

喜多方市監査基準に準拠

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

### 3 監査の対象

#### (1) 対象所属

企画政策部	企画調整課、地域振興課、情報政策課
総務部	総務課、財政課、税務課、契約管理課
市民部	危機管理課、市民生活課、市民課
保健福祉部	社会福祉課、こども課、高齢福祉課、保健課
産業部	農業振興課、農山村振興課、商工課、観光交流課
建設部	建設課、都市整備課、水道課、下水道課
会計課	
教育部	教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、中央公民館
議会事務局	議事総務課
農業委員会事務局	
監査委員事務局	
選挙管理委員会事務局	
熱塩加納総合支所	住民課、産業建設課
塩川総合支所	住民課、産業建設課
山都総合支所	住民課、産業建設課
高郷総合支所	住民課、産業建設課

#### (2) 対象範囲

令和5年度(令和5年4月1日から令和5年11月30日まで)における執行業務  
(郵券の経理については監査当日まで)

### 4 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める財務事務監査の着眼点に基づき実施した。

### 5 監査の主な実施内容

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、各課の所管事項における事務事業の執行状況について抽出し、必要に応じて関係職員の説明を求め、提出資料及び関係帳簿類により実施した。

また、昨年末実施の部局を対象に備品の管理状況の確認を行った。

### 6 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査委員事務局執務室外

日 程 令和5年11月8日から令和6年2月8日まで

### 7 監査の結果

各課の財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められたが、次に記述する事項については改善されるよう要望する。

○指導・検討要望事項（本庁所管課）

1 企画調整課

個別事項特になし

2 地域振興課

個別事項特になし

3 情報政策課

個別事項特になし

4 総務課

個別事項特になし

5 財政課

(1) 遊休資産の処分について

遊休資産の処分については、貴重な自主財源となることから処分可能な市有財産の売却を引き続き実施されたい。

6 税務課

(1) 市税及び国民健康保険税の収入未済額について

市税及び国民健康保険税は、自主財源の根幹をなすものであり、住民負担の公平性を確保するためにも、収納率の向上にお一層の努力をされたい。

7 契約管理課

個別事項特になし

8 危機管理課

個別事項特になし

9 市民生活課

(1) 墓地管理手数料の収入未済額について

墓地管理手数料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、更に徴収の努力をされたい。

10 市民課

個別事項特になし

11 社会福祉課

個別事項特になし

12 こども課

(1) 保育所保育料、こども園保育料の収入未済額について

保育所及びこども園保育料の収入未済額については、各施設との綿密な情報交換を行い、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

13 高齢福祉課

(1) 介護保険料の収入未済額について

介護保険料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、更に徴収の努力をされたい。

14 保健課

(1) 後期高齢者医療保険料の収入未済額について

後期高齢者医療保険料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、更に徴収の努力をされたい。

15 農業振興課

個別事項特になし

16 農山村振興課

個別事項特になし

17 商工課

個別事項特になし

18 観光交流課

個別事項特になし

19 建設課

個別事項特になし

20 都市整備課

(1) 住宅使用料の収入未済額について

住宅使用料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

21 水道課

(1) 水道料金の収入未済額について

水道料金の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

(2) 給水施設使用料の収入未済額について

給水施設使用料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

22 下水道課

(1) 下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の収入未済額について

下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

23 会計課

個別事項特になし

24 教育総務課

(1) 奨学資金及び篤志奨学資金貸付償還金の収入未済額について

奨学資金及び篤志奨学資金貸付償還金の収入未済額については、負担の公平性と自主財源確保の観点から、引き続き徴収の努力をされたい。

25 学校教育課

個別事項特になし

26 生涯学習課

個別事項特になし

27 文化課

個別事項特になし

28 中央公民館

個別事項特になし

29 議会事務局議事総務課

個別事項特になし

- 30 農業委員会事務局  
個別事項特になし
- 31 監査委員事務局  
個別事項特になし
- 32 選挙管理委員会事務局  
個別事項特になし